

平成26年度
大田原市教育委員会点検評価報告書
(平成25年度事業対象)

平成26年9月
大田原市教育委員会

はじめに

大田原市教育委員会は、教育行政基本方針において重点施策・重点目標等を掲げ、各種事務事業を執行しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、大田原市議会に提出するとともに、市広報・ホームページにおいて公表しています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務事業の執行状況について、大田原市教育委員会評価委員会委員による点検及び評価を取りまとめたものです。

当教育委員会は、この報告書を基にして、市民の皆様に対する説明責任を果たし、今後の事務事業執行の改善を図り、家庭、地域と教育委員会が一体となった、望ましい教育環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

平成26年9月

大田原市教育委員会

目 次

I	点検及び評価について	1
1	目的	
2	点検・評価の方法	
3	点検・評価の構成	
II	教育委員会の活動についての点検及び評価	2
III	事務事業執行状況の点検及び評価	
1	生涯学習の充実	4
2	学校教育の充実	7
3	文化・芸術の振興	10
4	スポーツ・レクリエーションの振興	12

I 点検及び評価について

1 目的

市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

新大田原レインボープランの基本政策に基づき実施されている主要施策を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員会を設置しています。

なお、評価委員会の委員は、次のとおりです。

- | |
|-------------------------|
| ○花 崎 宏 氏 (元小学校長) |
| ○弓 座 惠 氏 (元市職員) |
| ○室 井 祐 之 氏 (市区長連絡協議会会長) |

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

新大田原レインボープランの基本政策や教育行政基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

平成25年度に実施した事業内容、実施状況や課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

本市の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行しております。

定例会の定めはありませんが、原則、毎月開催しております。また、必要に応じて随時に開催しております。

平成25年度の活動状況は下記のとおりです。

◎25年度の活動状況

項 目	内 容	備 考
教育委員会議	○委員会開催 19回 付議内容 議案 61件 協議 24件 報告 12件 選挙 1件	
学 校 訪 問	○訪 問 日 数 3日（10月3日、9日、25日） ○訪問学校数 12校	
その他の活動	○関東甲信越静市町村教育委員会連合会委員研修 ○栃木県市町村教育委員会連合会委員研修 ○那須地区市町教育委員会連合会研修 ○各種大会、行事への出席 市民憲章推進大会、大田原マラソン大会、 青少年健全育成事業、成人式 小中学校卒業式ほか ○教育委員会会議終了後の勉強会：5回実施 （タブレットPC整備計画、学校給食費無料化、文化芸術の 振興、家庭教育学級ほか） ○市議会文教常任委員と教育委員の懇談会 （教育委員会の活動状況・今後の方向性について、本市教 育行政に関する意見交換） ○市教育委員研修	

◎評価委員の意見

○ 教育委員会の役割や活動が、十分に市民に理解してもらえるように、様々な団体との意見交換の場を設けることや、情報発信を積極的に行うよう努められたい。

教育委員会制度改革が進められている背景を踏まえ、今後は教育委員と市長、あるいは市議会議員との話し合いの場を継続的に設け、連携の強化に努められたい。

○今後の方向性

○ 教育委員の役割や活動を広く市民に周知して、教育委員会や教育行政に対する理解を深めることにより、大田原市教育行政基本方針の具現化に努める。

市長や市議会と連携を強化し、意見交換しながら、更なる教育の質の向上に取り組む。

Ⅲ 事務事業執行状況の点検及び評価

1 生涯学習の充実

◎目標

市民がライフステージに応じて、必要なことがらを自らの意思で学び、自己実現を可能にするため、学習の場や交流の場を提供するとともに、生涯学習推進のコミュニティ活動や住民主体の地域づくりを通して自治意識を高め、「ひとが輝き まちが輝く 人間性豊かな」生涯学習のまちづくりを推進します。

◎主な施策

事務事業名	市民憲章推進事業	担当課	中央公民館
事業内容	・緑と光とやすらぎのある平和な住みよいまちづくりを基本に、市民憲章の具現化を図りながら、市民一人一人が市民憲章を深く理解し、明るく住みよいまちづくりと精神の高揚を図るため、市民憲章推進協議会、市民憲章推進大会、花いっぱい運動及びコンクールを行っている。		
実施状況課題等	・コミュニティ活動や住民協働の地域づくりを通して、自治意識を高めることで、市民憲章の重要項目である住民の生涯学習を推進する。また、市民憲章が身近なものとなるよう、わかりやすい表現を用いた周知方法を模索したい。 ・花いっぱい運動のコンクールについては、評価基準に検討すべき事項があるものの、順位をつけることにより運動の活性化が図られるため、改善をしながら継続して実施を行う。 ・市民憲章に関する作文については、市内全小中学校から応募が多数あるが、一般市民からの応募がない状況である。		

◎評価委員の意見

○ 市民憲章とは市民の理想像であり、理想を実現するために市民一人一人の努力が、地域の発展、市民生活の向上を図るうえで重要である。また、市民憲章とは行政から市民に押し付けるものではなく、市民一人一人が自分なりに理解、実践し、市民同士で意見交換などの交流を行いながら、身近なものとして認識することも重要である。

現状において、市民の大多数が、花いっぱい運動や公民館活動等、様々な市民活動が市民憲章の一環であることを理解していない。よって、市民活動が市民憲章と結びついていることを市民に理解してもらえよう方法、体制を検討されたい。

市民憲章の理解を深めるには解釈、説明が必要であり、具体的には市内に

おける市民憲章の実践事項を集約し周知することなどが考えられる。また、市民憲章を中心としたコンクールの開催など交流、発表の場を設けることも、市民憲章の理解を深めることができると考えられる。

花いっぱい運動のコンクールにおいて、地域により花壇等の制約があることから、審査基準を公平公正なものとなるよう検討されたい。また、地域ぐるみの参加も良いが、個人宅の庭を使用した花いっぱい運動などについても検討されたい。

市民憲章に関する作文については、一般市民からの応募があるよう、市民憲章の啓蒙も含め、広く周知するよう努められたい。

◎今後の事業の方向性

○ 年度ごとに市民憲章5か条の中での重点項目を設定したり、具体的な取り組みを明記するなど、市民活動と市民憲章が結びついていることを市民に理解してもらえ体制を検討し、市民憲章の浸透、具現化を図る。

花いっぱい運動については、より多くの市民の参加を促す工夫や自治会の花壇だけでなく自宅の庭などを使用するなど、多角的な取り組みについても検討する。

花いっぱい運動コンクールの評価基準に、住民の参加率等の新たな評価を加えることを検討する。

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設として、市民各層の知的ニーズに対応するため、平成22年4月1日から平成27年3月31日まで、株式会社図書館流通センターを指定管理者として管理運営を行っている。 平成25年12月から TOKO-TOKO 大田原内に大田原図書館が移転した。 各図書館、図書室や学校図書館を利用した読み聞かせ等を行うボランティア活動の支援、育成を実施している。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> 大田原図書館、黒羽図書館、湯津上庁舎図書室について指定管理者による運営を行った結果、サービスの向上が図られ、利用者から好評を得ている。 大田原図書館の利用実績については、新しくなったこともあり前年度比161%である。黒羽図書館、湯津上庁舎図書室の利用実績は、横ばいである。湯津上庁舎図書室の利用者は立地条件等の要因から利用者が少ない。 		

◎評価委員の意見

○ 新大田原図書館は、旧図書館よりも面積が狭いにも関わらず、狭さを感じさせない工夫や努力がある。また、対面朗読室等、障害者へのサービスも充実しており、様々な人に利用しやすくなっていると評価できる。

児童生徒、高齢者、障害者等の多様な利用者に対する図書館サービスの充実を図るうえで、ボランティアの協力は必要不可欠である。よって、ボランティアの資質向上のための研修会開催や、ボランティア参加者を増加させるための情報発信に努められたい。

◎今後の事業の方向性

○ ボランティアの参加を促進するために、活動内容等の情報提供や資質向上のための研修実施など活動支援の充実に努める。

電子図書の有効な利用方法の検討を行い、PRをしながら集客を図る。

湯津上庁舎図書室の利用者が他の図書館に比べ少ないため、自然豊かな環境に立地している特色を生かし、利用者増加の方策を探る。

図書館管理運営の評価は、利用者数がひとつの基準になるが、時勢が人口減少傾向にあるので、利用者数の減少は避けられない。よって、利用者一人一人の満足度を上げる等の新しい評価基準を見出し、改善しながら管理運営の向上に取り組む。

2 学校教育の充実

◎目 標

幼児教育は、人間形成の基礎を培う教育として重要であり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、その充実を図ります。

学校教育は、豊かな心、創造力、心身ともに健康で自ら学ぶ意欲と社会変化に対応できるたくましい「生きる力」と、国際的感覚を身に付けた児童生徒を育成するため、学校施設の整備充実に努めるとともに、少子化に対応した学校統合と創意工夫を凝らした特色ある教育を推進します。

◎主な施策

事務事業名	小中学校児童生徒用コンピュータ整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・小中学校教育課程における情報教育の拡充、推進を図り、児童生徒に高度情報化社会に対応しうる能力を習得させるため、定期的に PC 教室内の機器類の更新を行い、情報技術に触れる機会を確保する。・児童生徒 1 人につき 1 台利用を可能にし、きめ細やかな情報教育を行っている。		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none">・タブレット PC を活用した教育に注目（成績向上、学ぶ意欲の向上等の実績が出てきている）が集まっているなか、本市の ICT 教育整備は時代の流れに遅れている、タブレット PC 整備のプロジェクトチームを設置し、平成 25 年度 9 月から 3 年計画でタブレット PC を整備できるよう事務処理を推進している。・整備後は、教育委員会、プロジェクトチーム、学校、導入業者が協力しながらタブレット PC 教育の方針を定めて運用する。		

◎評価委員の意見

○ 児童生徒が、情報化社会にも対応できる情報活用能力を身につけることの重要性が高まっている中で、学校教育においても ICT 環境の整備をはじめ、教員の ICT 活用指導力の向上が重要である。取り組みを確実に進めるためには、授業方法の具体的例示や授業計画・実践のための学校内の協力体制や学校外からの ICT 支援員などのバックアップ体制の整備が重要であるため、支援体制の充実に努められたい。

最も重要なことは、児童生徒が自分で考え、自分の声で表現し、自分の頭で評価することである。ICT ありきの指導ではなく、一人一人の子供に身につけてほしい力の育成のために ICT を有効活用していく視点が大切である。

児童生徒が、インターネットを使用した犯罪に巻き込まれる可能性も考えられるため、危険性を認知させることは重要である。教員は、ICT の知識を習得し、児童生徒に利便性や危険性を十分に指導できるよう努められたい。

◎今後の事業の方向性

- 児童生徒に情報化社会に対応しうる能力を習得させるため、タブレット PC の配備等の環境整備、指導する教員の研修や教員への支援体制の充実を図る。自分で考え、表現する言語活動の補助具としてタブレット PC 等の情報技術があり、利便性や有効活用方法とともに危険性を指導できる体制を整える。

事務事業名	小中学校校舎洋式トイレ設置事業	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行している学校校舎トイレの環境を改善するため、和式便器を洋式便器へ改修する。 ・平成29年度末までに校舎トイレの洋式化率を50%以上にする。 (洋式便器設置予定数：295基) 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事務事業が多く、学校への影響が少ない夏休みを利用した工事を実施することが難しい状況である。設計業務委託を前年度に前倒しするなど、事業の実施時期を見直す必要がある。 ・大田原小及び紫塚小の校舎建替えに伴い、洋式便器設置の予定数が増えるため計画の見直しが必要である。 ・整備計画に従い予定通り実施することができた。整備が完了した学校では、児童のトイレ利用状況が改善された。 		

◎評価委員の意見

- 学校トイレの大便器のほとんどが和式となっている現状において、近年、家庭や商業施設等においてトイレの洋式化が進んできていることや、学校開放などにより学校内外多くの人々が利用することに配慮した学校トイレの洋式化は喫緊の課題であり、計画に基づき早期の整備を図る必要がある。また、和式と洋式の設置比率については、利用者である学校等と協議して適切に決定することが望ましい。
- 今回の評価委員会では現地見学を実施したが、児童が喜んで使用している

ことが確認できた。「体の不自由な子も使いやすく評判が良い」と、現場の声を聞くことができた。予算や、工事時期に制限があると思われるが、可能な限り早期に計画を完了させ、残存してしまう児童生徒用和式トイレや教職員用のトイレ改修についても早期に対応されたい。

◎今後の事業の方向性

- 洋式トイレ設置に関する予算を確保し、計画的に事業を進める。
また、教職員用トイレや既存の和式トイレの改修を検討する。

3 文化・芸術の振興

◎目 標

市民の自主的な文化芸術活動を支援し、芸術鑑賞の機会提供や本市を特色付ける文化芸術事業の充実を図るとともに、活動の拠点施設等の整備充実に努め、心の豊かさや生活の潤いが実感できるまちづくりを推進します。また、ふるさとを誇りに思う心を育むため、地域文化遺産を後世に遺し、伝統工芸技術等を継承します。

◎主な施策

事務事業名	歴史民俗資料館運営	担当課	文化振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々の郷土文化や歴史に対する理解を深め、地域文化の振興に寄与するため、維持管理、歴史資料の収集、保存、展示などを行っている。 		
実施状況課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・なす風土記の丘湯津上資料館と県立小川館との協力体制があることは、館活用にあたり本来非常に有効な体制であるが、現在うまく機能していない。なす風土記の丘湯津上資料館に隣接していることや、駐車場を備えた環境を有効に活用し、利用者の増加、自主学習団体やボランティアの育成により更なる利用面の向上を図る必要がある。平成25年度は長年行われなかった施設整備が実現したが、この経費に対する効果を上げるため、今後の館の有効活用を図らなければならないと認識する。那須地区の文化継承のため、計画的、効率的な資料の収集・保管、活用についての改善を進める必要がある。 ・収集展示の在り方を精査し、特色ある資料館として維持していく必要がある。 		

◎評価委員の意見

○ これまでに蓄積された歴史・文化の資料を有効活用するとともに、大田原市全域や那須地域に関する資料の調査研究等を行い、その地域の特色を生かした運営・事業実施に努め、市民の関心が高まることを期待したい。

学芸員の配置、地域との連携など、教育委員会の努力もあり、整然とした展示となったことは評価できる。

今後は、来館者がより理解できる展示をすべきである。キャプションが小さすぎて展示物を生かし切れていない等の改善点があるので、誰にでも理解できる平易なことばで、わかりやすい説明文を作成し、展示の在り方に工夫をするよう努められたい。

◎今後の事業の方向性

- 歴史民俗資料館となす風土記の丘資料館の企画展の時期を合わせる等の工夫をして、両館の連携をより強化して来館者の増加に取り組む。
来館者の理解が深められるように展示方法の改善を図る。
市内の学芸員の研修会を行い、展示方法等のノウハウを共有するなどの学芸員の資質向上を図る。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

◎目 標

市民の生涯にわたる健康と体力向上を図るため、「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツ・レクリエーション活動の充実、スポーツ施設の整備拡充に努めるとともに、多様なニーズに対応できる指導体制の強化、総合型地域スポーツクラブの育成等を図るなど、スポーツ環境の整備を推進します。

◎主な施策

事務事業名	美原公園管理事業	担当課	スポーツ振興課
事業内容	・美原公園内のスポーツ施設を整備し、スポーツの普及振興を図るため、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、相撲場等の維持管理を行っている。		
実施状況課題等	・陸上競技場は、平成24年度には第3種公認の全天候型陸上競技場として再公認の継続が認定されたところであり、競技会及び市民スポーツの振興に一役買っている。 ・施設の整備では、平成22年度にテニスコートの人工芝の張替えを行い、平成23年度に野球場にスタンドを設置、また平成24年度には野球場脇に東駐車場整備が完了、また継続して野球場の防球ネット設置を実施しており、順次施設の充実を図っているところである。 ・今後も適宜施設の整備・充実を図りながら、利用者の利便性の向上と利用者の増加を促進していきたい。		

◎評価委員の意見

○ 施設の老朽化などそれぞれの施設が持つ課題はあるものの、順次整備が行われており、決定的な欠陥はないと評価できる。

スポーツが、健康づくりなど身近なものから本格的なものまでますます多様化する中で、今後ともスポーツ施設の充実は必要である。適切な維持管理を行うにあたっては、施設の規模や機能をはじめ、トイレや更衣室などの付帯施設についても市民ニーズ、時代ニーズに応えられるよう整備を進められたい。

施設利用申請を公平なものとなるよう、受付体制や申請方法の改善に努められたい。

近隣の自治会などと協力しながら、トイレなどの付帯設備の環境整備ができるような方策について検討されたい。

◎今後の事業の方向性

○ 施設利用申請については、電子化導入の検討を行い、公平公正で利便性の良い予約システムの導入を図る。

大田原西地区整備事業の中で、各施設の建物の耐震化や老朽化しているトイレ等の付帯施設の更新を実施する。